

独立行政法人海上災害防止センター 平成 19 年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

独立行政法人海上災害防止センターは、国から運営費交付金を受けることなく、自己収入等により自立的な業務運営を行っており、国の防災体制の一翼を担う中核機関として、船舶事故等により海上に流出した油や有害危険物質の防除活動や、船舶火災の消火活動等、海上防災のための措置を行っている法人です。

平成 19 事業年度は、4 月に鹿児島県草垣島沖で発生したパナマ籍貨物船からの油流出事故に対応したほか、12 月には韓国泰安半島沖で発生した香港籍大型タンカー大規模原油流出事故に対して職員を派遣し、国際緊急援助隊の一員として防除措置活動に従事しました。

また、平成 18 年 6 月、有害危険物質（HNS）による汚染事故への国家的な対応体制の構築等を内容とする OPRC - HNS 議定書（ 1 ）が締結され、我が国では海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和 45 年法律 136 号）の一部改正により、船舶所有者等に対して HNS の防除措置義務が課せられることとなりました。一方、当センターに対しては、国家的緊急時計画（ 2 ）に基づき、HNS に係る対応能力の確保や対応資機材の保有等が求められたことから、平成 19 事業年度には、HNS 防除資機材及び要員を確保するとともに、事故対応支援ネットワークの整備等を行う等、HNS に係る汚染事故による被害の極小化を目指した全国規模の防除体制を構築しました。

今後とも、当センターでは、国民の安全・安心を確保するため、重油等の特定油はもちろん、HNS に係る汚染事故への適時・適確な対応体制の更なる充実・強化を図っていくこととしています。

加えて、独立行政法人整理合理化計画（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）により、当センターの業務については、必要な制度的枠組みを維持した上で、「独立行政法人の業務としては廃止し、法令に基づき特定の業務を行うものとして国により指定された公益法人の業務として実施する方向で検討」することとされました。当センターでは、これまで以上に財政基盤の強化を図り、円滑に公益法人に移行できるよう、必要な準備を行っていくこととしています。

（ 1 ）「2000 年の危険物質及び有害物質による汚染事件に対する準備、対応及び協力に関する議定書」

（ 2 ）「油等汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画」

2. 基本情報

(1) 法人の概要

目的

当センターは、海上災害の発生及び拡大の防止（以下「海上防災」という。）のための措置を実施する業務を行うとともに、海上防災のための措置に必要な船舶、機械器具及び資材の保有、海上防災のための措置に関する訓練等の業務並びに海上災害の防止に関する国際協力の推進に資する業務を行うことにより、人の生命及び身体並びに財産の保護に資することを目的としております。（海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第 42 条の 15）

業務範囲

当センターは、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第 42 条の 15 の目的を達成するため、以下の業務を行っています。

イ 海上防災措置業務

（イ）海上保安庁長官の指示による排出油等防除措置の実施業務

（ロ）船舶所有者等の委託による排出油等防除、消防措置の実施業務

ロ 機材業務

海上防災措置に必要な資機材を保有し、利用に供する業務

ハ 消防船業務

東京湾の火災警戒業務

ニ 海上防災訓練業務

船員等に対する防災訓練の実施業務

ホ 調査研究業務

海上防災措置に関する調査研究業務

ヘ 情報提供等業務

海上防災措置に関する情報を収集、整理及び提供する業務

ト 指導助言業務

海上防災措置に関する指導及び助言業務

チ 国際協力推進業務

海上防災措置に関する国際協力の推進に資する業務

リ 附帯業務

受託業務等イ～チに附帯する業務

沿革

昭和 51 年 10 月 1 日 認可法人海上災害防止センター設立

平成 15 年 10 月 1 日 独立行政法人海上災害防止センター設立

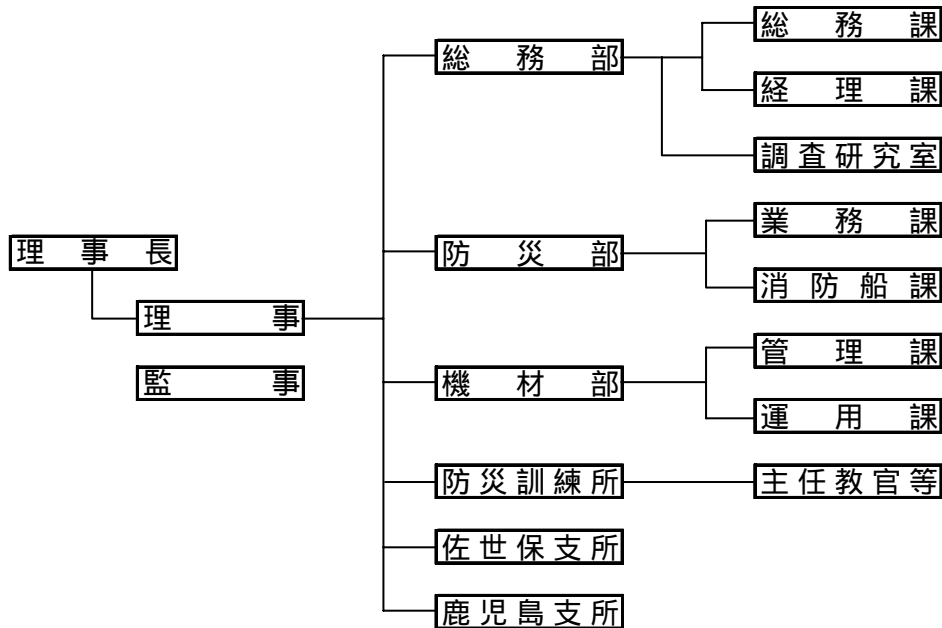
設立根拠法

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和 45 年法律第 136 号）

主務大臣（主務省所管課等）

国土交通大臣（海上保安庁警備救難部環境防災課）

組織図



(2) 本部・支所等の住所

本部：横浜市西区みなとみらい三丁目 3 番 1 号三菱重工横浜ビル

防災訓練所：神奈川県横須賀市新港町 13

佐世保支所：長崎県佐世保市小島町 502-7 吉本組ビル 3 F

鹿児島支所：鹿児島県鹿児島市南栄 5-10-8 第 5 ケイエスビル 2 F

(3) 資本金の状況

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	327,000	-	-	327,000
民間出資金	158,965	-	-	158,965
資本金合計	485,965	-	-	485,965

(4) 役員の状況

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	栗原 敏尚	(平成 17 年 8 月 5 日) 自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日		昭和 40 年 4 月 運輸省採用 平成 3 年 6 月 船員中央労働委員会事務局長 平成 4 年 7 月 日本小型船舶検査機構理事 平成 7 年 7 月 (財)地域伝統芸能活用センター 理事長 平成 10 年 7 月 (社)日本物流団体連合会理事長 平成 15 年 7 月 海上災害防止センター理事
理事	吉田 民平	(平成 18 年 7 月 1 日) 自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日	総務部・ 防災部担 当	昭和 45 年 3 月 海上保安大学校卒業 平成 15 年 4 月 海上保安庁総務部参事官 平成 16 年 4 月 第一管区海上保安本部長 平成 17 年 4 月 (独)海上災害防止センター防災 部長
理事	梅本 哲朗	(平成 18 年 7 月 1 日) 自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日	機材部・ 防災訓練 所担当	昭和 48 年 4 月 (社)日本船主協会採用 平成 4 年 4 月 同 国際部国際課長 平成 15 年 6 月 同 常務理事
監事	浦上 道彦	(平成 19 年 8 月 1 日) 自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日		昭和 49 年 4 月 大蔵省採用 平成 4 年 7 月 大臣官房企画官 平成 8 年 7 月 造幣局東京支局長 平成 13 年 7 月 関東信越国税不服審判所長 平成 14 年 7 月 公営企業金融公庫理事 平成 17 年 7 月 (独)日本学生支援機構参与
監事 (非常勤)	藤井 治	(平成 17 年 10 月 1 日) 自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日		新日本石油タンカー株式会社常務取締役

(平成 20 年 3 月 31 日現在)

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成 20 年 1 月 1 日現在において 29 人(前期末比同数)であり、平均年齢は 46.2 歳(前期末 45.7 歳)となっている。このうち、国からの出向者は 9 人、民間からの出向者は 4 人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	1,509,513	流動負債	411,575
現金・預金	1,122,605	未払金等	77,458
その他	386,908	前受金	295,717
固定資産	5,194,861	その他	38,400
有形固定資産	1,920,798	固定負債	1,451,375
無形固定資産	19,901	資産見返負債	1,245,176
投資その他の資産	3,254,163	長期借入金	35,000
		引当金	171,199
		退職給付引当金	93,578
		特別修繕引当金	77,621
		負債合計	1,862,950
		純資産の部	
		資本金	485,965
		政府出資金	327,000
		民間出資金	158,965
		資本剰余金	2,121,306
		利益剰余金	2,234,153
		純資産合計	4,841,424
資産合計	6,704,374	負債純資産合計	6,704,374

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある

損益計算書

(単位：千円)

	金額
経常費用(A)	1,748,910
業務費	1,547,495
人件費	185,887
減価償却費	267,573
その他	1,094,034
一般管理費	200,319
人件費	131,802
減価償却費	2,041
その他	66,476
財務経費	922
その他	175
経常収益(B)	1,816,199
寄附金収益	11,046
手数料収入	1,307,708
受託業務収入	307,313
その他	190,132
臨時損益(C)	387
その他調整額(D)	11,548
当期総利益(B-A+C-D)	55,354

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある

キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	588,135
業務経費及び一般管理経費支出	1,271,513
人件費支出	351,977
その他の業務支出	175
受託業務収入	619,995
手数料収入	1,292,450
寄附金収入	10,551
その他収入	288,804
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	323,347
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	14,000
資金増加額(D=A+B+C)	250,788
資金期首残高(E)	871,817
資金期末残高(F=D+E)	1,122,605

(注)金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある

行政サービス実施コスト計算書

(単位：千円)

	金額
業務費用	49,974
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	1,760,845 1,810,819
(その他の行政サービス実施コスト)	
引当外退職給付増加見積額	9,053
機会費用	7,014
(控除)法人税等及び国庫納付額	11,548
調整額	45,455
行政サービス実施コスト	-

(注)金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある

■ 財務諸表の科目

貸借対照表

現金及び預金：現金、預金（長期性預金を除く）

その他（流動資産）：業務活動において発生した未収入金である売掛金、HNS
防除資材等の各基地において保有しているたな卸資産等

有形固定資産：建物、構築物、機械装置、船舶、車両運搬具及び工具器具備品
など、独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形
の固定資産

無形固定資産：ソフトウェア及び電話加入権など、独立行政法人が長期にわた
って使用または利用する無形の固定資産

投資その他の資産：投資目的で保有する長期性預金、有価証券（投資有価証券）
や、敷金保証金などの資産等

未払金等：未払金、買掛金等の一定の契約に従い、既に提供された役務に

対してその対価の支払を終えていないもの及び未払法人税等
その他（流動負債）：事業資金の調達のために借り入れた一年以内に返済予定
の長期借入金、職員及び役員に支給する賞与引当金等

長期借入金：事業資金の調達のために借り入れた長期借入金

引当金：将来の特定の費用を当期の費用として見越し計上するもので、
退職給付引当金、特別修繕引当金が該当

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成する
もの

資本剰余金：民間からの出せん金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成
するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：独立行政法人の一般事務に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する
経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって
費用として配分する経費

その他：人件費、減価償却費以外の経費で、防災費、定期用船料、家賃
等の経費

寄附金収益：民間からの寄附金（助成金）を当期の収益として認識した収益

手数料収入：海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第 42 条の 25 第 1
号から第 4 号及び第 7 号に関する業務実施に係る収益

財務費用：長期借入金の利息の支払に要する経費

受託業務収入：海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第 42 条の 25 第 5
号、第 6 号、第 8 号及び第 9 号に関する業務に係る収益

臨時損益：固定資産の売却損失及び除却損失が該当

その他調整額：法人税、住民税及び事業税の支払額が該当

キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る
資金の状態を表し、受託収入、手数料収入等サービスの提供等
による収入、寄附金収入、利息の受領額、人件費支出、その他
業務支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行
われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券
の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：長期借入金の返済による支出が該当

行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

引当外退職給付増加見積額：国からの出向職員の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を記載しています）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額及び政府出資の額に国債の利回りを参考に一定の利率を乗じて計算した金額が該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

平成19年度の経常費用は1,748,910千円で、前年度比307,204千円増(21.3%増)となっています。

これは、排出油防除措置による防災費が前年度比219,834千円増(425.5%増)となったこと、HNS防除体制整備のための防災業務管理費が前年度比50,336千円増(224.2%増)となったこと、センター所有の消防船の修繕引当金の増額等により消防船業務費が前年度比42,431千円増(16.2%増)となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成19年度の経常収益は1,816,199千円で、前年度比335,386千円増(22.6%増)となっています。

これは排出油防除措置による防災負担金収入が前年度比226,520千円増(425.3%増)となったこと、特定油防除資材等備付における証明書発行料収入が前年度比34,943千円増(10.8%増)となったこと、消防船の警戒業務による民間分担金収入が前年度比50,177千円増(13.6%増)となったこと、消防訓練等の受講料値上げに伴う受講者負担金収入等が前年度比51,320千円増(27.2%増)となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として、固定資産除却損 313 千円及び固定資産売却損 74 千円を計上した結果、平成 19 年度の当期総損益は 55,354 千円で、前年度比 18,821 千円増 (51.5%増) となっています。

(資産)

平成 19 年度末現在の資産合計は 6,704,374 千円で、前年度末比 447,659 千円増 (7.2%増) となっています。

これは、日本財団からの助成金等により HNS 防除資材等の有形固定資産を新たに購入したことにより前年度比 74,689 千円増 (41.8%増) となったこと、たな卸資産を新たに購入したことにより 167,926 千円増 (5286.9%増) となったこと、各事業の自己収入である防災負担金収入、証明書発行料収入、民間分担金収入、受講者負担金収入がそれぞれ増加したこと等により預金が前年度比 250,539 千円増 (28.7%増) となったことが主な要因です。

(負債)

平成 19 年度末現在の負債合計は 1,862,950 千円で、前年度末比 392,305 千円増 (26.7%増) となっています。

これは、防災業務における HNS 証明書発行料の前受金が 269,663 千円増 (純増) となったこと、日本財団からの助成金により取得した HNS 防除資機材等に係る資産見返寄附金が前年度比 205,893 千円増 (147.1%) となったことが主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 588,135 千円で、前年度比 511,144 千円増 (663.9%増) となっています。

これは、排出油防除措置による防災負担金収入、特定油防除資材等備付における証明書発行料収入、消防船の警戒業務による民間分担金収入、消防訓練等の受講料値上げに伴う受講者負担金収入等がそれぞれ増加したことにより、手数料収入が前年度比 351,058 千円増 (37.3%増) となったこと、受託業務収入が前年度比 328,669 千円増 (112.8%増) となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 323,347 千円で、前年度比 314,425 千円減 (3524.1%減) となっています。

これは、有価証券の満期償還による収入が前年度比 350,000 千円増 (純増) であったものの、HNS 防除資材等の有形固定資産の新規取得により前年度比 124,366 千円減 (1393.9%減) となったこと、投資有価証券の新規取得によりキャッシュ・フローが前年度比 519,672 千円減 (純減) となったことが主な要

因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは長期借入金の返済による 14,000 千円であり、前年度同額となっています。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：千円)

区分	15年度(6ヶ月)	16年度	17年度	18年度	19年度
経常費用	741,891	1,509,139	1,555,250	1,441,706	1,748,910
経常収益	754,946	1,546,769	1,535,173	1,480,813	1,816,199
当期総利益(又は当期総損失)	2,066	11,465	28,661	36,532	55,354
資産	6,879,600	6,733,479	6,423,203	6,256,715	6,704,374
負債	2,112,866	1,955,280	1,673,665	1,470,645	1,862,950
利益剰余金	2,159,463	2,170,928	2,142,267	2,178,799	2,234,153
業務活動によるキャッシュ・フロー	101,134	137,870	147,553	76,991	588,135
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,199	23,602	260,056	8,922	323,347
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,435	34,800	158,600	14,000	14,000
資金期末残高	1,009,461	1,088,951	817,748	871,817	1,122,605

(注1) 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある

(注2) 平成 19 年度に資金期末残高が増加したのは手数料収入が大幅に増加したことによる

セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(防災措置業務勘定によるセグメント情報)

防災措置業務勘定の事業損益は 72,913 千円の損失で、前年度比 78,634 千円減(1374.5%減)となっています。

これは、HNS 防除体制整備のための防災業務管理費が前年度比 50,336 千円増(224.2%増)となったことによる減が主な要因です。

(機材業務勘定によるセグメント情報)

機材業務勘定の事業損益は 31,382 千円で、前年度比 29,744 千円増(1815.2%増)となっています。

これは、特定油防除資材等備付における証明書発行料収入が前年度比 34,943 千円増(10.8%増)となったことによる増が主な要因です。

(消防船業務勘定によるセグメント情報)

消防船業務勘定の事業損益は 28,848 千円で、前年度比 16,469 千円増(133.0%増)となっています。

これは、消防船の定期用船料の支出が前年度比 30,972 千円(14.7%増)増となったものの、警戒業務による民間分担金収入が前年度比 50,177 千円増(13.6%増)となったことによる増が主な要因です。

(訓練業務勘定によるセグメント情報)

訓練業務勘定の事業損益は 46,708 千円で、前年度比 44,424 千円増(1945.0% 増)となっています。

これは、消防訓練等の受講料値上げに伴う受講者負担金収入が前年度比 52,049 千円増 (27.1% 増) となったことが主な要因です。

(調査研究業務勘定によるセグメント情報)

調査研究業務勘定の事業損益は 33,263 千円で、前年度比 16,180 千円増 (94.7% 増) となっています。

これは、調査研究事業の受託業務収入が前年度比 19,687 千円増(32.3% 増) となったことが主な要因です。

表 事業損益の経年比較 (区分経理によるセグメント情報)

(単位 : 千円)

区分	15年度(6ヶ月)	16年度	17年度	18年度	19年度
防災措置業務勘定	20,753	4,237	10,116	5,721	72,913
機材業務勘定	36,215	71,830	27,313	1,639	31,382
消防船業務勘定	8,858	42,276	40,646	12,380	28,848
訓練業務勘定	3,017	7,444	10,386	2,284	46,708
調査研究業務勘定	3,435	11,284	6,473	17,084	33,263
合計	13,056	37,630	20,076	39,107	67,289

(注 1) 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある

(注 2) 19 年度に損益が増加したのは、主に証明書発行料収入、民間分担金収入、受講者負担金収入等の増加による

セグメント総資産の経年比較・分析

(防災措置業務勘定によるセグメント情報)

防災措置業務勘定の総資産は 2,049,877 千円で、前年度比 422,563 千円増 (26.0% 増) となっています。

これは、日本財団からの助成金による HNS 防除資材等の取得により、有形固定資産が前年度比 74,689 千円増 (41.8% 増) となったこと、たな卸資産が前年度比 167,926 千円増 (5286.9% 増) となったことが主な要因です。

(機材業務勘定によるセグメント情報)

機材業務勘定の総資産は 579,834 千円で、前年度比 5,685 千円増 (1.0% 増) となっています。

これは、特定油防除資材等備付における証明書発行料収入の増加により預金等が対前年度 46,114 千円増 (22.4% 増) となったものの、減価償却による固定資産の価額減少により前年度比 42,169 千円減 (16.6% 減) となったことが

主な要因です。

(消防船業務勘定によるセグメント情報)

消防船業務勘定の総資産は 880,662 千円で、前年度比 7,412 千円増 (0.8%増) となっています。

これは、消防船警戒業務における消防船民間分担金収入の増加により預金等が増加したものの、有価証券の満期償還による減少で対前年度 65,793 千円減 (22.5%減) となり、固定資産は船舶等の有形固定資産の減価償却により資産価額が減少し、投資その他の資産の投資有価証券を新規購入したこと等により前年度比 73,205 千円増 (12.6%増) となったことが主な要因です。

(訓練業務勘定によるセグメント情報)

訓練業務勘定の総資産は 2,445,578 千円で、前年度比 20,105 千円減 (0.8%減) となっています。

これは、固定資産の、投資その他の資産の投資有価証券を新規購入しましたが、減価償却により建物、構築物、機械装置等の有形固定資産の資産価額が減少し、前年度比 84,432 千円増 (4.0%増) となったこと、流動資産の有価証券の満期償還による減少、投資有価証券の新規購入に伴う預金の減少で対前年度 104,536 千円減 (31.7%減) となったことが主な要因です。

(調査研究業務勘定によるセグメント情報)

調査研究業務勘定の総資産は 760,287 千円で、前年度比 37,185 千円増 (5.1%増) となっています。

これは、調査研究事業における受託業務収入が増加し、預金が前年度比 82,993 千円の増 (231.3%増) となったものの、平成 19 年度の受託業務収入が平成 18 年度と異なり、すべて入金済みであったため、売掛金が前年度比 47,500 千円減 (純減) となったことが主な原因です。

表 総資産の経年比較 (区分経理によるセグメント情報)

区 分	(単位：千円)				
	15年度(6ヶ月)	16年度	17年度	18年度	19年度
防災措置業務勘定	1,686,908	1,663,772	1,643,773	1,627,313	2,049,877
機材業務勘定	741,379	766,398	637,849	574,150	579,834
消防船業務勘定	1,065,772	982,245	911,289	873,250	880,662
訓練業務勘定	2,686,890	2,608,294	2,534,022	2,465,682	2,445,578
調査研究業務勘定	704,541	720,324	705,377	723,102	760,287
調整	5,889	7,553	9,109	6,782	11,864
合計	6,879,600	6,733,479	6,423,203	6,256,715	6,704,374

(注1) 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある

(注2) 19年度に資産が増加したのは、収入が大幅に増加したことにより預金等の流動資産が増加したことに加え、工具器具備品、投資有価証券等の固定資産が増加したことによる

目的積立金の申請、取崩内容等

該当なし

行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成19年度の行政サービス実施コストは45,455千円で、国民の負担に帰せられるコストはありませんでした。これは、排出油防除措置による防災負担金収入の増加、特定油防除資材等備付に関する料金の値上げに伴う証明書発行料収入の増加、消防船による警戒料金の値上げに伴う民間分担金収入の増加、又は、消防訓練等における受講料値上げに伴う受講者負担金収入が増加する等、自己収入額が大きく、引当外退職給付増加見積額及び機会費用等と比較し、行政サービス実施コストを上回っていたことによるものです。

表 行政サービス実施コストの経年比較

（単位：千円）

区 分	15年度(6ヶ月)	16年度	17年度	18年度	19年度
業務費用	4,756	6,085	34,041	31,152	49,974
うち損益計算書上の費用	757,013	1,535,304	1,563,835	1,444,281	1,760,845
うち自己収入	752,257	1,541,389	1,529,794	1,475,433	1,810,819
引当外退職給付増加見積額	4,950	10,504	10,957	21,772	9,053
機会費用	2,346	9,633	10,863	8,760	7,014
(控除)法人税等及び国庫納付額	14,626	25,593	6,694	2,514	11,548
調整額	2,573	11,541	-	3,134	45,455
行政サービス実施コスト	-	-	49,167	-	-

(注)金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：千円)

区 分	15年度(6ヶ月)		16年度		17年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入						
受託・手数料収入	765,659	601,369	1,268,031	1,288,279	1,238,727	1,310,347
その他	55,321	88,751	169,585	150,268	118,009	101,153
前年度よりの繰越金	703,243	901,890	693,961	946,838	644,665	1,042,559
計	1,524,223	1,592,010	2,131,577	2,385,385	2,001,401	2,454,059
支出						
受託経費	547,104	367,030	999,757	873,624	936,997	870,944
一般管理費	263,090	254,038	447,509	429,555	443,759	425,292
その他	20,068	24,104	39,646	39,646	39,001	161,974
次年度への繰越金	693,961	946,838	644,665	1,042,559	581,644	995,849
計	1,524,223	1,592,010	2,131,577	2,385,385	2,001,401	2,454,059

区 分	18年度		19年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	
収入					
受託・手数料収入	1,252,216	1,260,472	1,255,207	1,612,874	注2
その他	126,342	117,540	98,323	310,868	注3
前年度よりの繰越金	581,644	995,849	534,841	1,145,259	
計	1,960,202	2,373,861	1,888,371	3,069,001	
支出					
受託経費	944,202	786,515	932,538	1,417,395	注4
一般管理費	442,797	426,897	441,585	413,950	注5
その他	38,362	15,190	37,721	14,966	注6
次年度への繰越金	534,841	1,145,259	476,527	1,222,690	
計	1,960,202	2,373,861	1,888,371	3,069,001	

(注1) 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある

(注2) 防災負担金収入、証明書発行料収入等が大幅に計画額を上回った

(注3) 助成金(寄附金収入)が計画額を大幅に上回った

(注4) 防災措置業務勘定において、助成金(寄附金収入)の増額に伴う関係経費により、計画額を大幅に上回った

(注5) 職員の若年化等により、計画額を下回った

(注6) 長期借入金の一部を、平成17年度に一括繰上償還したことに伴い、民間借入金償還額が計画額を下回った

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

一般管理費

当中期目標期間終了年度において、認可法人時の最終年度(平成14年度)に比べて13%程度に相当する額を削減することを目標としましたが、主たる事務所の移転等による削減措置を講じた結果、目標を達成することができました。

事業費

当中期目標期間終了年度において、防災費を除き、認可法人時の最終年度(平

成 14 年度) 比で 5%程度に相当する額を削減することを目標としましたが、自己収入の単価の見直しや事業執行方法の改善等を通じて効率化を推進した結果、目標を達成することができました。

区分	認可法人時の 最終年度		当中期目標期間									
			15年度(6ヶ月)		16年度		17年度		18年度		19年度	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
一般管理費	553,537	100	254,038	-	429,555	77.6	425,482	76.9	427,467	77.2	413,950	74.8
事業費	1,308,125	100	387,887	-	815,813	62.4	896,796	68.6	763,287	58.3	1,166,193	89.1

(注) 事業費については防災費を除く

5. 事業の説明

(1) 財源構造

内 訳

当センターの経常収益は1,816,199千円で、その内訳は、手数料収入1,307,708千円(収益の72.0%)、受託業務収入307,313千円(16.9%)、寄附金収益11,046千円(0.6%)、資産見返補助金等戻入5,380千円(0.3%)、資産見返寄附金戻入133,331千円(7.3%)、還付消費税等8,380千円(0.5%)、財務収益40,501千円(2.2%)、雑益2,540千円(0.1%)となっています。

事業別の区分は次のとおりです。

イ 防災措置業務

手数料収入279,787千円(事業収益の52.9%)、受託業務収入188,442千円(35.6%)、寄附金収益7,072千円(1.3%)、資産見返補助金等戻入5,380千円(1.0%)、資産見返寄附金戻入32,524千円(6.1%)、財務収益15,801千円(3.0%)、雑益161千円

ロ 機材業務

手数料収入358,906千円(事業収益の92.7%)、受託業務収入15,990千円(4.1%)、還付消費税等9,636千円(0.5%)、財務収益1,809千円(0.5%)、雑益883千円(0.2%)

ハ 消防船業務

手数料収入418,506千円(事業収益の90.6%)、資産見返寄附金戻入31,278千円(6.8%)、還付消費税等10,607千円(2.3%)、財務収益1,188千円(0.3%)、雑益165千円

ニ 訓練業務

手数料収入255,319千円(事業収益の70.6%)、受託業務収入22,255千円(6.1%)、資産見返寄附金戻入69,527千円(19.2%)、財務収益12,983千円

(3.6%) 雑益 1,794 千円 (0.5%)

ホ 調査研究業務

受託業務収入 80,627 千円(事業収益の 85%) 寄附金収益 3,974 千円(4.2%) 資産見返補助金等戻入 2 千円、財務収益 8,719 千円 (9.2%) 雑益 1,564 千円 (1.6%)

自己収入の明細 (主なもの)

イ 防災措置業務

排出油防除措置にかかる防災負担金収入が 3 件で合計 279,787 千円、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構による「九州地区国家石油備蓄基地周辺海域における防災に関する基本業務」「国家石油備蓄基地における海上防災体制の再構築に関する調査業務」「国家石油備蓄基地等の防災資機材の再配備に関する業務」等の受託業務収入が合計 188,442 千円となっています。

ロ 機材業務

「特定油防除資材の備付及び使用に関する契約」等に基づき、タンカーの所有者が当センター所有の資機材等を利用した場合の機材証明書発行料収入が合計 358,906 千円となっています。

ハ 消防船業務

当センター所有の消防船 2 隻により、東京湾に出入りする原油タンカー等の危険物積載船の航行中・荷役中・停泊中における警戒のほか、湾内の巡回パトロールなどの業務を実施しており、その警戒料金である民間分担金収入が合計 418,506 千円となっています。

ニ 訓練業務

船舶火災等に対処するための消防訓練や油流出事故に対処するための油防除訓練の受講料である受講者負担金収入が 244,144 千円で、訓練生に対する宿泊施設の利用料などの施設利用料収入が 11,176 千円となっています。

また、(財) 海上保安協会からの受託事業である民間ボランティア団体「海守」に対する流出油災害ボランティア基礎講習会等、国土交通省からの受託事業 (ODA 事業) である「ASEAN 地域諸国に対する有害液体物質汚染対策協力事業」の受託業務収入が合計 22,255 千円となっています。

ホ 調査研究業務

(社) 日本海難防止協会からの受託事業「HNS 海上災害対策のための新技術等の研究・開発業務」サハリンエナジー社からの受託事業「北海道における流出油対応専門家会合運營業務 (サハリン プロジェクト関連) 」ロンツ (株) からの受託事業「九州中核 LNG 基地の海上防災対策に関する調査研

究（八代港）」の調査研究を実施し、これら受託業務収入が合計 80,627 千円となっています。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた業務説明

防災措置業務

防災措置業務は、船舶海難等に伴う油等の排出、船舶火災等の海上災害が発生した場合、海上保安庁長官の指示や船舶所有者等から委託により海上防災措置を講じることを目的とした業務です。

同業務の主たる財源は、国からの運営費交付金や補助金などの支援を受けず、出資金及び出えん金を地方債等で運用し利息収入を得る他、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構からの排出油防除資機材の維持等に関する受託業務収入等の自己収入によるものです。

防災措置業務においては、油等の流出事故が発生した際、センターの指示により直ちに防除活動ができるよう、全国の主要 86 港湾に所在する 161 業者（平成 19 年度末現在）と契約防災措置実施者（以下「契防者」という。）の契約を結んでおり、防除活動時の共通認識の確立及び防除能力の向上を図ることを目的として、日本財団からの助成事業で、平成 19 年度は 28 名の契防者の監督職員に対し、防災訓練所の「海洋汚染対応コース」で必要な知識・技能を加味した訓練を実施しました。

また、同じく防災能力の向上等を目的として、センターから職員を派遣し、全国の各地区の油濁事故処理経験の少ない契防者、当センター職員が訪問指導する機会の少なかった契防者に対し巡回研修会を実施し、平成 12 年度から平成 19 年度までの 8 年間で全国を一巡し終了しました。

また、「油等汚染事件への準備及び対応等のための国家的な緊急時計画（平成 18 年 12 月 8 日閣議決定）並びに、有識者による「海上防災事業に係る検討委員会」において取りまとめられた報告書及び提言を踏まえ、当センターとしても積極的に HNS 防除業務に取り組むこととし、全国 25 ヶ所の基地に HNS 防除資機材を配備するとともに、HNS 防除に関し必要な資格を有する要員を確保したほか、センター本部を中心として各基地の契防者との間に、HNS 事故対応支援ネットワークを整備することにより全国で発生する HNS 事故への防災措置をより効率的かつ効果的に実施することが可能な体制を構築しました。

そのほか防災措置業務において、船舶事故等において油等の排出があった場合、船舶所有者その他の者の委託を受けて、排出油等の防除措置（2 号業務）を実施していますが、平成 19 年度においては、1 件の排出油防除措置を実施し、平成 18 年度に発生した 2 件の排出油防除措置費用の精算を実施しています。

これら事業に要した費用は、一般管理費(事務費)50,907千円、業務費(事業費)551,172千円となっています。

その他の業務

当センターでは、防災措置業務を迅速かつ適確に実施することを目的として、資機材や消防船の配備、要員の訓練、知識・技術の集積・開発等の業務を行っています。

同業務の主たる財源は、タンカーに対する特定油防除資材備付証明書等の発行料、タンカーに対する消防船警戒料、LNG基地海上防災対策に関する調査研究等の受託業務収入、船員等の訓練参加者からの受講料等の自己収入によるものです。

イ 機材業務

四日市、大阪泉北、松山、横須賀、岩国及び大分各地区の海上防災訓練において、当センターの油回収装置等を使用した防除訓練を実施しました。

また、流出油事故の発生に備えるため、全国に備え付けた特定油防除資材(全国33基地)や油回収装置(全国10基地)の定期点検を行い、資機材の維持管理を適切に行うとともに、流出油事故発生時に油防除作業が円滑に実施できるよう、特定油防除資材の搬出訓練や油回収装置の運用訓練を実施しました。

これら事業に要した費用は、一般管理費(事務費)76,870千円、業務費(事業費)278,049千円となっています。

ロ 消防船業務

警戒対象船舶に対する警戒業務を適切に実施したほか、海上火災発生時に確実に消火活動が遂行できるよう、消防船2隻の修繕を計画的に行い、機能維持を図りました。

これら事業に要した費用は、一般管理費(事務費)37,935千円、業務費(事業費)394,787千円となっています。

ハ 訓練業務

タンカーに上級職員として乗組む際に必要となる「甲種危険物等取扱責任者講習」の対象コースである「標準コース」「消防実習コース」においては、油・液化ガス・液体化学薬品火災に対応する消火実習を主体とした訓練を実施しました。

ODA事業については、OPRC-HNS議定書に的確に対応する体制作りが東南アジア諸国においても求められることから、招へい国及び関係機関と協議の上、平成17年度より「ASEAN地域諸国に対する有害液体物質汚染対策協力事業」

を実施しており、平成 19 年度は、東南アジア 4 カ国の防災機関担当者をセンター研修所に招へいし、有害液体物質の漏洩事故が発生した際の対応のための基礎講習を実施しました。

また、海技大学校からの委託による JICA 研修（標準コース）及び財団法人海上保安協会からの委託による JICA 集団研修（標準及び海洋汚染対応コース）の外国人研修をそれぞれ 1 回行い、諸外国に対する海上防災措置に関する知識・技術の移転に努めています。

これら事業に要した費用は、一般管理費（事務費）32,295 千円、業務費（事業費）282,876 千円となっています。

二 調査研究業務

海上防災措置に必要な資機材の開発及び海上防災措置の改善に役立つ技術について調査研究を行うため、日本財団助成事業及び受託業務として、「HNS 海上災害対策のための新技術等の研究・開発業務」「北海道における流出油対応専門家会合運營業務（サハリン プロジェクト関連）」「九州中核 LNG 基地の海上防災対策に関する調査研究（八代港）」を実施しました。

また、日本財団助成事業の「タンカー火災の消火に関する調査研究」では、規模を拡大したボイルオーバー（水蒸気爆発）実験を前年度に引き続いて実施したほか、タンク油の置換あるいは水霧による冷却などボイルオーバーの防止策についての研究を行いました。

これら事業に要した費用は、一般管理費（事務費）14,175 千円、業務費（事業費）47,448 千円となっています。

以上